

和光市 報道発表資料 令和元年9月25日

タイトル	介護保険料督促状の誤送付について
いつ 実施日時・工期	令和元年9月20日（金）
どこで 会場・開催地等	保健福祉部健康保険医療課
だれが 主催者・関係者	
なにを 事業内容など	令和元年8月22日（木）に収納された介護保険料について、 収納消込処理が行われておらず、未納扱いとなり9月20日 （金）令和元年度第2期の督促状が17名に誤送付された。
なぜ 目的・理由	9月24日（火）に督促状送達者の4名から納付済みにもか かわらず督促状が届いた旨の連絡があった。確認したところ 8月23日（金）の午後に処理すべき収納消込作業を失念し ていたことが判明した。
どうした 経緯・経過	対象者については電話で謝罪の連絡を行っている。25日現 在、15名の方に謝罪済み。また、対象者全員に謝罪文を送 付した。
金額	
その他	今後は複数人によるチェック体制を取るなど、事務処理体制 を見直し、同じ誤りを繰り返さないよう改善を図る。
問い合わせ先 担当課	課 名 健康保険医療課 氏 名 川辺 聡 電 話 048-464-1111（2165）